

(仮称) 市民交流センター基本構想・基本計画

平成14年3月

小金井市

目 次

はじめに	1
------------	---

第1 基本構想

1 (仮称) 市民交流センターの基本的な考え方	2
2 (仮称) 市民交流センターの目的	
(1) 文化ホールの目的	2
(2) コミュニティプラザの目的	2
3 (仮称) 市民交流センターの役割	
(1) 文化ホールの役割	3
(2) コミュニティプラザの役割	3
(3) 文化ホールとコミュニティプラザの構成について	3
4 (仮称) 市民交流センターの管理運営の在り方	3
(1) 運営の基本方針	4
(2) 運営主体の検討	4
(3) 運営組織の考え方	4
(4) 運営費の考え方	4

第2 基本計画

1 (仮称) 市民交流センターの持つべき機能	
(1) 文化ホールの機能	5

(2) 文化ホールの内容と規模	
ア ホールの内容	5
イ ホール空間	5
ウ 舞台空間	5
エ 規 模	6
(3) コミュニティプラザ機能の検討	6
ア 市民交流ホール	6
イ 展示スペース（市民ギャラリー）	7
ウ 市民情報センター	7
2 施設構成の考え方	8

はじめに

(仮称)市民交流センターは、JR中央本線の高架化に併せて推進する「武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業」の中で公共公益施設の整備事業として計画されたものです。

この事業に係る小金井市の方針として

- 1 駅前広場の整備
- 2 老朽化した公会堂の代替施設として、市民の文化振興に資するための文化ホール等の(仮称)市民交流センターの整備

等を掲げています。

さらに、小金井市は「(仮称)市民交流センター基本構想・基本計画策定に係る前提条件等」として

- 1 延べ床面積 5,000㎡
- 2 公会堂に代わる文化ホール及びコミュニティ・サービス機能の導入
- 3 文化ホール(3,000㎡)の客席数 500～700席程度
- 4 コミュニティ・サービス機能(2,000㎡)

等を示し、市長が委嘱した10人の委員からなる(仮称)市民交流センター建設検討委員会(以下「検討委員会」という。)に(仮称)市民交流センター基本構想・基本計画の検討を依頼しました。本基本構想・基本計画は、検討委員会において検討され、市長に報告された提言(平成14年2月21日報告)を基に策定したものです。

なお、検討委員会からの提言に係る附帯意見については、重要な課題として受けとめます。

第1 基本構想

1 (仮称) 市民交流センターの基本的な考え方

(仮称) 市民交流センターは、次のような考え方を基に整備します。

- (1) (仮称) 市民交流センターは、南北に分断されていた小金井市の一体化を図り市民生活の活性化、市民交流・市民文化振興のシンボルゾーンとして位置づけます。併せて地区内の公共公益施設との連携も配慮します。
- (2) (仮称) 市民交流センターは、市民の文化・芸術、生涯学習の拠点として、創造活動、市民交流活動を推進する施設とします。
- (3) (仮称) 市民交流センターは、「文化ホール」と「コミュニティ・サービス機能」(以下「コミュニティプラザ」という。)で構成し、これを一体化した施設とします。
- (4) (仮称) 市民交流センターは、市民が利用しやすい駅前に立地し、中心市街地の商業地域に接しているため、その利便性を生かした、集客機能をもつ魅力的な施設とします。
- (5) (仮称) 市民交流センターは、子どもから高齢者や障害のある方まですべての市民の多彩な活動を促進するため、バリアフリーに対応した施設とします。
- (6) 運営に当たっては、幅広い市民の参加を図ります。

2 (仮称) 市民交流センターの目的

(1) 文化ホールの目的

文化ホールは、次の3つを主な目的とし、これからの時代にふさわしい文化・芸術を振興する施設とします。

- ア 市民の文化・芸術活動の創造・発表の場
- イ 優れた文化・芸術鑑賞の場
- ウ 公的行事の場

(2) コミュニティプラザの目的

コミュニティプラザは、次の3つを主な目的とし、市民の多彩な交流や活動の拠点とします。

- ア 全市的な各種団体の交流の拠点

- イ 市民相互の文化活動を高めあう拠点
- ウ 情報センターとしての機能を備えた場

3 (仮称) 市民交流センターの役割

(1) 文化ホールの役割

- ア 市民の多彩な文化・芸術活動の創造と発表の場として、市民利用を優先します。
- イ 市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する場としての役割を果たせるようにします。
- ウ 公会堂の代替施設として、これまで行っている講演会や式典等の公的行事を行えるようにします。

(2) コミュニティプラザの役割

- ア 市民交流ホール
市民交流のための多彩な活動に役立つようにします。
- イ 展示スペース (市民ギャラリー)
小規模グループなどの展示や参加型の活動ができるようにします。
- ウ 市民情報センター
市民交流サロンとして各種会議室やオープンスペースを設け、市民相互の交流ができるようにします。また、IT (情報技術) 社会に対応した総合情報センターを設け、市民生活に役立つようにします。

(3) 文化ホールとコミュニティプラザの構成について

- 文化ホールとコミュニティプラザの構成は、一体的に計画し、相乗効果を上げるようにします。
特に、施設全体としてはフェスティバルコートとして計画されている外部空間との連携を図ることで、市民文化活動の広がりを促進する施設とします。

4 (仮称) 市民交流センターの管理運営の在り方

- (仮称) 市民交流センターは、市民にとって親しまれ、参加しやすく、誰もが自由に気軽に利用できる施設とすることが期待されています。そのために管理運営面においては、幅広い市民活動の展開を図り、集客機能をも配慮した、これからの時代にふさわしい柔

軟な運営の仕組みづくりを検討します。

(1) 運営の基本方針

これまでの公共ホールの運営手法は、公共団体の直営や第三セクターによる運営が主たる方法でしたが、以下のような問題点があります。

ア 公共団体の直営は法律・政令や条例等に縛られることなどから事業運営の柔軟性がないことや、専門性を持った人材登用の容易性、予算執行の柔軟性に欠けます。

イ 第三セクター方式は、例えば財団を設立する場合、多額の基金が必要となるため、現在の市の財政状況では設立することが難しい状況です。

これらのことから、NPOをはじめとする民間活力の導入や新しい運営形態を創りあげること検討します。

(2) 運営主体の検討

市内の各種団体との連携・協力体制をとり、各種団体の人材・ノウハウを結集して柔軟かつ適時、適切な市民参加型の運営・管理を検討します。

また、企画・運営の専門家の協力体制の確立を図るとともに、設計段階から目的に沿った運営委員会を設置します。

(3) 運営組織の考え方

新たにできる運営・管理組織には、専任の体制の他に市民ボランティア等を含めた組織の整備を検討します。

(4) 運営費の考え方

運営費への財政的な支援の仕組みなど、運営費の問題を最重要課題として、運営委員会とともに検討します。

第2 基本計画

1 (仮称) 市民交流センターの持つべき機能

(1) 文化ホールの機能

文化ホールは、音楽を中心とした多目的ホールとします。さらに、市民の幅広い活動を想定し、将来的に活用の幅を広げておくことも重要であるため、多目的利用が可能な形態、機能・性能を持つ施設とします。多目的利用の範囲としては演劇、伝統芸術、さらに式典等の公的行事等ができるものとします。

(2) 文化ホールの内容と規模

ア ホールの内容

音楽を中心とし、演劇、伝統芸術も上演可能な多目的ホールに対応した舞台空間、舞台機構を備えます。

イ ホール空間

舞台と客席は、対面形式であるプロセニウム（額縁）ステージ形式を基本とします。

ウ 舞台空間

(ア) 舞台機構

舞台空間は袖舞台を確保し、舞台上部には舞台装置や背景幕を吊り上げることのできるフライズ空間と吊り物機構を持つこととします。

(イ) 舞台照明

舞台内には上演に際し基本的な照明機器を設けると共に、客席内にも投光スペースを設けます。

(ウ) 音響

建築音響に関しては、可動音響反射板を活用し、音楽を中心に演劇、伝統芸術にも対応できる音響条件を実現します。

電気音響に関しては、演劇の効果音や講演会、式典等の利用において適切な拡声が可能となるようにします。

(エ) 舞台裏回り

出演者やスタッフの使い勝手を考え、舞台と楽屋を同一階に設けることや、舞台が1階にできない場合は、大道具等が舞台にスムーズに搬入できるように、適

切な位置に大型リフトを設置するなどの配慮をします。

(オ) 表回り空間

ロビーやホワイエは、芸術的な雰囲気のある空間とし、併せて市民の交流の場として利用できるよう工夫します。

エ 規模

(ア) 舞台の大きさ

具体的な数字については、敷地の大きさ、形状や全体の施設構成等の計画の中で最適な形状や寸法を確保します。

(イ) 客席数

ホール部分の延床面積（3,000㎡）や必要とする舞台空間から、客席数は、500～700席を目標とし、客席の形状は舞台からの視距離を短くし、臨場感を重視した構成とします。

(3) コミュニティプラザ機能の検討

コミュニティプラザは、全市的な各種団体の交流や市民の多彩な活動の拠点として位置づけています。このため、市民が気軽に活用できる以下の複数の機能で構成します。

ア 市民交流ホール

市民交流のための多彩な活動を想定し、レセプション、パーティー、講演会、発表会、小規模音楽会、演劇等のイベントのできる施設とします。

基本形状としてはフラットな床と可動席によるイベントスペースとし、以下の規模を想定します。

(ア) 床面積400～500㎡

客席空間の他、控室、備品庫等の舞台裏回り空間を含みます。天井高としては、6m以上を検討します。

(イ) 座席数100～200席程度

可動席により自由度を持たせます。

(ウ) 昇降式舞台、上部吊りバトンを採用

客席と同レベルで全面フラットな床を作るために昇降式舞台（約10m×5m）を採用します。また、昇降舞台の上部には昇降式の吊り物バトンと照明バトン等を設けます。

(エ) 舞台照明、舞台音響等

ホール規模により適切な照明容量や、音響機器等を持つものとしませんが、利用者の使いやすさを主眼においた設備とします。

イ 展示スペース（市民ギャラリー）

市民ギャラリースペースとして小規模グループなどの展示や参加型の活動ができる場所とします。

(ア) 面積300～400㎡、天井高3.5m以上を検討します。

展示スペースとして天井高の確保は重要であり、設置位置を検討するに当たっては天井高の確保を条件とします。

(イ) 可動展示壁、固定展示ガラスケース、ピクチャーレールの設置

展示用の具体的な設備として可動展示壁を導入し、展示内容に応じた自由度を確保します。

(ウ) 壁面床面への均等照明など展示に適した空間

展示物に対する保護の観点から自然光が入らないこと、さらに均等な照明を実現するための配置、器具の選定を行い展示空間としての性能を確保します。

(エ) 分割利用

可動展示壁により空間を分割することができるようにし、様々な規模の展示に対応できるようにします。

(オ) 共用スペースとなるエントランスホールや通路等も展示スペースとして利用できるよう配慮します。

ウ 市民情報センター

市民交流サロン、ITを利用した市民生活に必要な情報や機能を備えた総合的な情報センターとします。この情報センター部分としては400～700㎡程度を想定します。

(ア) 市民交流サロン

世代を越えた市民の交流の場として、会議室5室（和室1室を含む。）程度及び談話コーナーや喫茶スペースを設けます。

(イ) 市民生活情報センター

ITを利用した市民生活に必要な各種情報（行政情報、芸術文化、生涯学習、福祉、環境、子育て、国際交流、消費生活等の総合情報サービス）が手軽に取り出せるような端末を中心に構成するスペースとします。このスペースは、廊下状空間や他施設とのつながりの空間など、人を集めやすい位置に設置すること

も検討します。

また、雑誌や新聞等の閲覧コーナーや図書検索コーナーを設け、図書館本館からのデリバリーサービス等を検討します。なお、図書館機能については他民間施設との関係で、設置位置が限定されることに留意します。

2 施設構成の考え方

文化ホール、コミュニティプラザは、一体的に整備し、施設全体としてはフェスティバルコートとして計画されている外部空間との連携を図ることで、市民文化活動の広がりや市民交流を促進するように工夫します。

計画に当たっては

- (1) 一体的に計画することで、文化施設としてのまとまりや、空間の効率的な使い方、管理のしやすさなどのメリットを活かす。
 - (2) 文化ホール部分とコミュニティプラザ部分の上下の位置関係については、市民利用の頻度を考慮して配置する。
 - (3) フェスティバルコートの利用や運営方法によって、文化施設の計画に影響を及ぼすような場合には、双方の内容を十分事前に協議することのできる場を設ける。
- について留意します。

(仮称) 市民交流センター基本構想・基本計画

平成14年3月発行

発行 小金井市企画財政部施設建設準備担当
東京都小金井市本町6丁目6番3号
電話 (042) 387-9801

古紙配合率70%再生紙を使用しています